

Injury Alert (傷害速報) 類似事例

医薬品（アレルギー性疾患治療薬）の誤投与による中毒

(No.14 容器の移し替えで発生したワックス剥離剤の誤飲による食道粘膜損傷の類似事例3)

事 例	年齢：2歳5か月 性別：女児 体重：11kg 身長：87cm	
傷害の種類	薬物誤飲	
原因対象物	レボセチリジン塩酸塩シロップ（容器：目盛り付き投薬瓶）	
臨床診断名	急性薬物中毒	
医 療 費	151,020 円	
発 生 状 況	発生場所	自宅のダイニング。食器棚の中（高さ1.2m程度の場所）に投薬瓶（図）に入った状態で保管していた。
	周囲の人・状況	母は外出し、児と祖母が自宅で留守番をしていた。外出前に母が、昼食後のカルボシステインシロップ1回分を別容器に取り分け、自宅のダイニングにある食器棚の中（高さ1.2m程度の場所）に投薬瓶とともに保管した。同じ場所にレボセチリジン塩酸塩シロップが入った投薬瓶も保管されていた。昼食後に取り分けてあるカルボシステインシロップのみを児に内服させるように、母は祖母に伝えた後、外出した。
	発生年月日・時刻	2018年8月X日（月） 午後1時00分頃
	発生時の詳しい様子 と経緯	<p>傷害発生3日前より発熱と咳嗽があり、2日前に近医を受診。レボセチリジン塩酸塩シロップ（朝夕分2）4日分とカルボシステインシロップ（朝昼夕分3）7日分を含む内服薬を処方された。2種類のシロップはそれぞれ別の目盛り付き投薬瓶に処方日数分の量が入っており、1回分（=1目盛り）を取り分けて内服するようになっていた。傷害発生時、投薬瓶には6回分（3日分）が残っていた。</p> <p>傷害発生日の午後1時頃母は外出しており、児と祖母が自宅で留守番をしていた。昼食後に、祖母はカルボシステインではなく投薬瓶に残っていたレボセチリジン塩酸塩シロップを誤って全量児に内服させた。母は午後6時に帰宅し、午後7時の夕食時に児が傾眠傾向であることが気になっていた。夕食後に母が児にレボセチリジン塩酸塩シロップを内服させようとした際に残薬がなく、そこでレボセチリジン塩酸塩シロップを過量内服したことが判明した。傾眠状態が続いたため、医療機関を受診した。</p>

治療経過と予後	来院時、気道は保たれており、体温 37.7 度、心拍数 145/分、呼吸数 36/分、SpO2 99%（室内気）と呼吸・循環は保たれていたが、JCS2 桁の意識障害を認めた。モニター装着、補液のみで経過観察入院となった。入院翌日には意識清明となり、ふらつきなく独歩可能であったため、同日退院とした。
---------	---



図 レボセチリジン塩酸塩シロップ（容器：目盛り付き投薬瓶）